

## PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物に係る施策の進捗状況について

### 1 PCB廃棄物等の処理

| 濃度  | 機器等                           | 処理施設                  | 処理期限    |
|-----|-------------------------------|-----------------------|---------|
| 高濃度 | 変圧器（トランス）、<br>コンデンサ、絶縁油       | JESCO大阪<br>PCB処理事業所   | 令和3年3月末 |
|     | 蛍光灯安定器、小型コンデンサ、<br>感圧複写紙等の汚染物 | JESCO北九州<br>PCB処理事業所  |         |
| 低濃度 | トランス、コンデンサ、<br>その他汚染物         | 無害化処理認定施設<br>(全国39施設) | 令和9年3月末 |

### 2 高濃度PCB廃棄物の処理状況

(1) トランス等については、平成21年からJESCO大阪PCB処理事業所にて処理が始まっており、京都市内に保管されているトランス等の処理状況は以下のとおりである。

なお、未登録の事業者が21社(令和2年度新規発見事業場2社含む)あり、登録の指導を行っている。

令和2年9月末現在（括弧内は、前回報告した令和2年6月末の数値）

|         | トランス類                 | コンデンサ類                | 絶縁油                     |
|---------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 登録数量（台） | 132<br>(132)          | 8,479<br>(8,431)      | 131<br>(131)            |
| 処理数量（台） | 130<br>(130)          | 8,282<br>(8,282)      | 131<br>(131)            |
| 処理実績（%） | <b>98.5</b><br>(98.5) | <b>97.7</b><br>(98.2) | <b>100.0</b><br>(100.0) |
| 残数（台）   | 2<br>(2)              | 197<br>(149)          | 0<br>(0)                |

※ 登録台数は絶対値ではないため、JESCOへの登録状況により、処理実績割合は変動する。

(2) 蛍光灯安定器等については、平成28年からJESCO北九州PCB処理事業所にて処理が始まっており、京都市内に保管されている蛍光灯安定器等の処理状況は以下のとおりである。JESCOが令和2年度に処理することが困難なため、令和3年度に処理を遅らせる対象物が約54,000kgとなっており、処理施設での処理が追い付いていない状況である。

なお、未登録の事業者は11社(令和2年度新規発見事業場6社含む)であり、トランス等と比べると少ないが、登録の指導を行っている。

令和2年9月末現在（括弧内は、前回報告した令和2年6月末の数値）

|           | 安定器                   | 小型電気機<br>器            | 感圧紙等                  | ウエス等                  | その他汚染物                |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 登録数量 (kg) | 208,034<br>(208,034)  | 12,534<br>(12,534)    | 774<br>(774)          | 1,537<br>(1,537)      | 3,141<br>(3,141)      |
| 処理数量 (kg) | 153,673<br>(129,717)  | 8,708<br>(7,228)      | 100<br>(100)          | 1,162<br>(881)        | 2,085<br>(1,883)      |
| 処理実績 (%)  | <b>73.9</b><br>(62.4) | <b>69.5</b><br>(57.7) | <b>12.9</b><br>(12.9) | <b>75.6</b><br>(57.3) | <b>66.4</b><br>(59.9) |
| 残数(kg)    | 54,361<br>(78,317)    | 3,826<br>(5,306)      | 674<br>(674)          | 375<br>(656)          | 1,056<br>(1,258)      |
| 令和2年度処理   | 約 51,000kg            |                       |                       |                       |                       |
| 令和3年度処理   | 約 54,000kg            |                       |                       |                       |                       |

※ 登録台数は絶対値ではないため、JESCOへの登録状況により、処理実績割合は変動する。

※ 特例処分期限日（令和4年3月31日）までに処分を委託することが確実にあることを証する書類（JESCOとの処分契約書の写し等）を京都市長に届け出た事業者は、特例処分期限日までに処理すれば足りる。

### 3 前回の会議以降の取組及び制度改正

- (1) 環境省においてPCB早期処理に関する啓発CM（毎日放送）を実施（令和2年9月）
- (2) PCB処理料金について、従前は、中小事業者等（廃止に係る事業者が中小事業者であった場合を含む。）は70%、PCB廃棄物を承継した個人や破産者は95%の負担軽減措置であったが、令和2年10月1日より、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた保管事業者への追加軽減措置」が新設され、要件を満たせば、中小事業者等（廃止に係る事業者が中小事業者であった場合を含む。）は90%、PCB廃棄物を承継した個人や破産者は99%の負担軽減措置をそれぞれ受けることができるようになった。また、輸送費等の費用負担に対しても軽減措置が適用されるようになり、処理料金と同様の負担軽減を受けられるようになった。
- (3) 京都市営地下鉄吊り下げ広告実施（令和2年12月）
- (4) PCB廃棄物等の保管及び処分状況等届出書を京都市に提出しているが、JESCO登録が済んでいない事業者に対し、電話連絡及び現場立入りを順次行っている。（12月末までの今年度の訪問指導件数：126件（前回報告した7月末時点では、31件））
- (5) 中小企業団体中央会に協力をいただき、「ポリ塩化ビフェニル(PCB)使用製品及びPCB廃棄物の期限内処理に向けて」の冊子750部を、同会会員に配布してもらった。（令和3年1月）

#### 4 今後の具体的なスケジュール

|      |        | 処分指導等                   |
|------|--------|-------------------------|
| 令和3年 | 1月     | 指導に従わない事業者への報告徴収・立入検査開始 |
|      | 2月～3月  | 指導に従わない事業者への報告徴収・立入検査継続 |
|      | 4月～6月  | 指導に従わない事業者への改善命令        |
|      | 7月～12月 | 指導に従わない事業者への代執行         |

#### (参考) PCB廃棄物の掘り起こし調査状況

令和2年12月末現在

| 調査対象機器      | 調査対象事業者数 | 回答数※   | 回答率   |
|-------------|----------|--------|-------|
| トランス, コンデンサ | 3,769    | 2,636  | 69.9% |
| 蛍光灯安定器      | 23,539   | 15,094 | 64.1% |

※ 現地調査等によりPCB廃棄物を保管していないことが判明した事業者の数を含む。

(参考資料：地下鉄広告ポスター)

## PCBの確認を!あなたの会社は大丈夫?

▶ 古い業務用の照明器具や電気機器には、有害なPCBを含んだものがあります。  
▶ 高濃度PCBは、**令和3年3月末までの処理が義務付けられています。**※

※ 高濃度PCBの処分期限は令和9年3月末まで。

お問い合わせ窓口はこちら

京都市域外の事業者

京都府府民環境部  
循環型社会推進課


TEL▶075-414-4714  
FAX▶075-414-4710

京都市内の事業者

京都市環境政策局  
循環型社会推進部  
廃棄物指導課

TEL▶075-366-1394  
FAX▶075-221-6550

これらに有害なPCBが含まれています!!



トランス コンデンサ  
安定器  
(蛍光灯の安定器・本器付なし)

昭和52年3月以前の建物

古い照明器具には、PCBを含む安定器が使用されている可能性があります。


古い倉庫

長年保管されたままの電気機器はありませんか?

電気室・キュービクル

使用中のトランスやコンデンサーにPCBは含まれていませんか?


PCBが!!



社長ツ、マスイです!!

**新型コロナウイルス感染拡大防止のための京都市からのお願い**  
 感染を拡大させないために、感染症対策の実践をお願いします。  
 ① 3密を避けましょう。② マスクを着用しましょう。③ 手洗いうがいを徹底しましょう。

発行：京都市環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課  
京都市印刷物第022313号 / 令和2年12月発行



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 17  
京都府 京都市